

各 位

一般社団法人日本産業機械工業会

## 射出成形機の新安全規格 JIS B 6711:2021 への適合について

一般社団法人日本産業機械工業会は、射出成形機の安全に関する業界標準として JIMS K-1001:2008+追補 1:2015(ゴム及びプラスチック機械—横型射出成形機—安全通則)と JIMS K-1002:2011+追補 1:2015(ゴム及びプラスチック機械—縦型射出成形機—安全通則)を制定し、普及を進めてまいりました。

一方で射出成形機の安全規格はヨーロッパ、アメリカ、中国などにも独自の規格が存在しており、国際的な統一が求められていました。そこで世界各国が協力し、ISO(国際標準化機構)の中にプラスチック加工機械及びゴム加工機械に関する技術的検討を行う専門委員会 TC270 が 2012 年に設立され、射出成形機の安全要求事項に関する国際規格を作成することになりました。日本からも専門家を派遣し国際規格の制定に尽力した結果、射出成形機の安全要求事項に関する国際規格 ISO 20430:2020(Plastics and rubber machines—Injection moulding machines—Safety requirements)が 2020 年に発行されました。

日本でも、最新の知見に基づく安全規格が広く普及されることで射出成形機の安全性、及び国際競争力を向上させることを目的に ISO 20430:2020 の対応規格として JIS B 6711:2021 が 2021 年 3 月に発行されました。

ヨーロッパではこの国際規格が EN ISO 20430:2020 として発行されて欧州機械指令の整合規格となり、従来の射出成形機安全規格である EN 201:2009 は廃止されるとともに、経過措置を経て 2023 年 4 月 15 日に整合規格リストから除外されました。さらに中国でもこの国際規格に基づく国家推奨標準 GB/T 22530:2022 が発行され、今後数年のうちに強制標準に移行すると言われています。

このような状況を踏まえて、日本としても射出成形機の安全性を向上させ、労働災害の撲滅を図るために、**2024 年 4 月 1 日以降に出荷する射出成形機は、仕向国において安全に関する国家標準がない場合、原則として JIS B 6711:2021 に適合したものといたします。**

射出成形機ユーザーの皆様におかれましては、「労働安全衛生法第28条の2(2006年4月1日施行)」で示される事業者の危険防止のための努力義務に照らして、労働災害を撲滅するために本措置をご理解頂きますようお願い申し上げます。

### ● ISO/TC270 射出成形機国内審議、JIS B 6711 原案作成参加企業・団体(順不同)

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| ① 株式会社山城精機製作所 | ⑧ 株式会社日本製鋼所           |
| ② 芝浦機械株式会社    | ⑨ 菱屋精工株式会社            |
| ③ 住友重機械工業株式会社 | ⑩ ファナック株式会社           |
| ④ 株式会社ソディック   | ⑪ UBE マシナリー株式会社       |
| ⑤ 東洋機械金属株式会社  | ⑫ 一般社団法人日本プラスチック機械工業会 |
| ⑥ 新潟機械株式会社    | ⑬ 一般社団法人日本産業機械工業会     |
| ⑦ 日精樹脂工業株式会社  |                       |